

第1次国土強靱化実施中期計画を踏まえた 立地適正化計画との連携、複合災害の想定

自治体名

- 愛知県西尾市

地域計画の履歴

令和2年8月 策定
令和8年3月 改定予定

事例の概要

令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画では、「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した地域計画の具体化」が示された。これを踏まえ、西尾市では、計画期間満了に伴う地域計画の改定において、立地適正化計画で定めた居住誘導区域に限定した施策やKPIの追加、複合災害を想定したリスクシナリオの新設や施策・事業等の追加等を実施した。

取組の概要・ポイント

取組の背景や課題

- ✓ 愛知県西尾市は、現行の地域計画の改定を検討するに当たり、「国土強靱化地域計画内容充実ガイドライン」の「本格チェック①基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向」に基づき、まずは関連計画の動向を把握することとした。
- ✓ 主な関連計画の1つとして、令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画があり、本計画に記載された「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した計画の具体化」を地域計画に盛り込むよう改定することとした。

取組の内容

- ✓ 「地域計画とまちづくり計画の連携強化」として、施策の進捗管理を行う重要業績指標（KPI）について、市全体の目標値に加え、居住誘導区域に限定した目標値を新設し、より高い目標値を設定すること等を行った。
- ✓ 「複合災害を想定した計画の具体化」として、地震（津波）と風水害の同時又は連続的な発生を想定したリスクシナリオの新設、複合災害を想定した施策・事業等の追加等を行った。
- ✓ 強靱化施策の各所管課にて上記を検討してもらうため、全庁を対象とした出前講座及び説明会を実施した。

取組の効果

- ✓ 市民の多くが居住する居住誘導区域において、強靱化の早期実現が図られる。
- ✓ 複合災害の発生時においても、最悪の事態を回避することが期待される。

第1次国土強靱化実施中期計画における地域計画に係る言及

- ① 地域計画とまちづくり計画の連携強化
- ② 複合災害を想定した地域計画の具体化



実施中期計画の内容を踏まえ地域計画を改定

■ 現行の地域計画の期間満了

- 愛知県西尾市では、令和2年8月に、概ね5年間を計画期間とする西尾市国土強靱化地域計画（以下「地域計画」という。）を策定し、強靱化施策を推進してきた。
- 現行の地域計画は令和7年度に期間満了となるため、計画改定に向け改定計画に盛り込む要素を検討する必要があり、「国土強靱化地域計画内容充実ガイドライン」の「本格チェック①基本計画や都道府県地域計画を含む関連計画の動向」に基づき、まずは関連計画の動向を把握することとした。

■ 第1次国土強靱化実施中期計画の閣議決定

- 主な関連計画の1つとして、令和7年6月に閣議決定された第1次国土強靱化実施中期計画（以下「実施中期計画」という。）がある。
- 実施中期計画では、「地域計画とまちづくり計画の連携強化」や「複合災害を想定した計画の具体化」が示されており、計画改定に当たってはこの2点を踏まえることとした。

第1次国土強靱化実施中期計画

第1章 基本的な考え方

（抜粋）

安全・安心なまちづくり・地域づくりには相当程度の時間を要することを踏まえ、災害リスクを含む地域特性を踏まえた長期的な視点に立ち、地方公共団体の総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画と国土強靱化地域計画の連携強化を計画策定段階から図るとともに、事前復興まちづくり等の防災まちづくりを強力に推進する。これら取組の推進に当たっては、地域特性や災害特性を踏まえ、複合災害の発生も含めたリスクシナリオを設定した上で国土強靱化地域計画の具体化を図る。

地域計画とまちづくり計画との連携

- 実施中期計画は、地域計画と総合計画や立地適正化計画等のまちづくり計画の連携強化を求めている。
- 西尾市では令和5年4月に西尾市立地適正化計画（以下「立地適正化計画」という。）を策定しており、計画改定においては地域計画の策定後に新たに策定された立地適正化計画について連携強化を図ることとした。
- 具体的には、立地適正化計画の防災指針に基づき、改定計画に以下2点を盛り込んだ。

地域計画と立地適正化計画の連携方法

	改定計画に盛り込んだ内容	狙い
1	「立地適正化計画に基づく土地利用の方向性」の節を新設し、将来都市構造、居住誘導区域及び都市機能誘導区域、リスク分析結果を掲載した。	地域計画に立地適正化計画の防災指針の考え方を明記することにより、両計画の整合を図るとともに、各強靱化施策の推進にあたり立地適正化計画のリスク分析結果等の情報を有効活用する。
2	施策の進捗管理を行う重要業績指標（KPI）について、市全体の目標値に加え、居住誘導区域に限定した目標値を新設し、より高い目標値を設定した。（下表）	居住誘導区域においては、それ以外の区域と比較してより一層強靱化の取組を加速し、地域住民の安全を確保する。

取組指標	数 値		下記施策番号
	現状値	目標値(2030年度末)	
市内全域の住居系建物の耐震化率	90.9%(2025年3月)	98%	1
居住誘導区域内の住居系建物の耐震化率	94.4%(2025年8月)	99%	2

※西尾市国土強靱化地域計画から抜粋



Point

- 庁内で地域計画の担当部署と立地適正化計画の担当部署が異なることから、それぞれの担当課が協議を重ね、両計画の連携方法を検討した。

複合災害を想定した地域計画の具体化

- 実施中期計画は、複合災害の発生を想定したリスクシナリオを設定し地域計画の具体化を図ることを求めている。
- 現行の地域計画では、想定するリスクとして地震、津波、風水害（洪水・高潮・土砂災害等）を定義しているが、西尾市においてもこれらの災害が同時・複合的に発生することが考えられる。
- このうち、地震と津波の複合的な発生はすでに想定しておりリスクシナリオも設定済みであるが、地震（津波）と風水害の複合的な発生は想定していなかったため、「地震（津波）と風水害の同時又は連続的な発生」を想定したリスクシナリオを新設し必要な施策を位置付けた。

対策目標	起きてはならない最悪の事態（リスクシナリオ）
1 直接死を最大限防ぐ 	1-1 大規模地震に伴う、住宅や建築物等の大規模倒壊による多数の死傷者の発生
	1-2 地震に伴う密集市街地等の大規模火災の発生による多数の死傷者の発生
	1-3 広域にわたる大規模津波等による多数の死傷者の発生
	1-4 突発的又は広域的な洪水・高潮等に伴う市街地等の大規模な浸水による多数の死傷者の発生（ため池の損壊によるものや、防災インフラの損壊・機能不全等による洪水・高潮等に対する脆弱な防災能力の長期化に伴うものを含む）
	1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生
	1-6 大規模な地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生することによる多数の死傷者の発生

※西尾市国土強靱化地域計画から抜粋

- また、その他のリスクシナリオについても、複合災害を想定した上で、改めて最悪の事態の回避に向けた必要な施策の洗い出しを行い、改定計画に位置付けた。



Point

- 複合災害を想定した施策の洗い出しにおいては、例えば、令和6年能登半島地震後に被災者が二次避難先として利用していた仮設住宅において同年の大雨により浸水被害を受けた事例等の災害教訓や、能登半島での地震・大雨を踏まえた水害・土砂災害対策検討会の提言等の関係資料も踏まえて検討を行った。

複合災害を想定し新設したリスクシナリオ及び施策

1-6 大規模な地震・津波と大雨や台風による河川氾濫・高潮・市街地浸水が同時又は連続的に発生することによる多数の死傷者の発生

施策名	推進方針
①複合災害への対応力の強化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 災害対応現場の中心的役割を担う市役所の機能確保は、レジリエンスの観点から重要であることから、複合災害を含め、いかなる大規模自然災害発生時においても必要な機能を維持する。地震・津波と大雨・洪水・高潮等による複合災害を想定し、被害が長期化・複雑化する状況にも対応できるよう、電気・水・食料等の確保や多様な通信手段の確保、職員の配置体制や行政データのバックアップ体制の強化、さらには最新の知見を踏まえた情報システムへの継続的な改善を図る。【行政】 ○ 複合災害も想定し、事前対策にウェイトを置いた実効性のある受援計画を策定する。【行政】
②複合災害における要員・資機材の確保	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害の対応に当たる要員・資機材等について、後発災害の発生が懸念される場合には、先発災害に多くを動員し後発災害に不足が生じるなど、望ましい配分ができない可能性があることに留意し、要員・資機材の投入判断の基準整理や外部支援の要請訓練を行う。【行政】
③防災啓発活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> ○ 複合災害時は、通常の警報・注意報の発表基準に達しない段階でも早めに発表されることがあるため、複合災害における情報発信について市民への周知、啓発を図る。【行政】 ○ 複合災害時は、先発災害により避難路が使えなくなる状況も想定されるため、複数の避難路を検討するとともに、避難路の使用要領について市民への周知に努める。【行政・地域】 ○ 仮設住宅の候補地選定では、地震に続く浸水など複合災害の可能性も想定し、最新の知見等を踏まえた安全な候補地への見直しを図るとともに、仮設住宅の立地上のリスク程度等について住民への周知に努める。【行政】

複合災害を想定し追加した施策（例示）

1-5 大規模な土砂災害（深層崩壊、土砂・洪水氾濫、天然ダムの決壊など）等による多数の死傷者の発生

施策名	推進方針
③警戒避難体制の整備等	<ul style="list-style-type: none"> ○ 大地震後の大雨等の複合災害時は、比較的少ない降雨で災害が発生する恐れがあり洪水警報・注意報も早めに発表されることを周知する等、住民の早期の避難行動を促す意識啓発を行う。【行政】

■ 全庁的な計画改定体制の構築

- 西尾市では、毎年度、強靱化施策の進捗状況を把握するために地域計画担当課から庁内所管課へ照会を実施し、その結果を防災会議へ報告することにより、地域計画の進捗管理を行っていた。
- 計画改定に当たっては、立地適正化計画が定める居住誘導区域で実施される施策の重要業績指標（KPI）の目標値をそれ以外の地域よりも高く設定したり、複合災害を想定した施策・事業等の検討を行うなど、強靱化施策の所管課においては毎年度の照会とは異なる作業が必要となった。
- そのため、内閣官房国土強靱化推進室の支援を受け、全庁を対象とした同室による出前講座及び地域計画担当課による説明会を行い、地域計画や作業の趣旨をよく理解してもらった上で、各課の協力を得て施策・事業等の検討及び追加等を行った。

取組の効果

- 地域計画と立地適正化計画が連携し、居住誘導区域における強靱化施策・事業等の推進が加速することにより、災害による人的被害の防止・軽減等が期待される。
- 複合災害を想定した施策・事業等を着実に実施することにより、地震後の大雨等の複合災害時においても、最悪の事態を回避することが期待される。

周囲の声（庁内職員・住民・企業）

- 各部署への照会やヒアリングを通じて、それぞれの事業がどのように防災に貢献しているかを理解してもらい、認識を共有することができた。（市職員）

今後の展開

- 地域計画は令和8年3月に改定（公表）予定である。
- 令和8年度以降、地域計画に基づき、立地適正化計画と連携した施策・事業等や複合災害を想定した施策・事業等を確実に推進していく。